令和３年 12 月 24 日

養父市議会議長　西　田　雄　一　様

生活環境常任委員会
委員長　植　村　和　好

委員会審査報告書

令和３年 12 月７日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第 101 条の規定により報告します。

記

１　審査年月日
令和３年 12 月８日（水）

２　審査結果

議案番号	事　　件　　名	審査結果
議案第 76 号	養父市はさまじ里山の森公園の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
議案第 79 号	養父市養父市場河川公園の指定管理者の指定について	原案可決すべきもの
議案第 82 号	市道路線の廃止について	原案可決すべきもの
議案第 83 号	市道路線の認定について	原案可決すべきもの
議案第 84 号	市道路線の認定について	原案可決すべきもの
議案第 85 号	市道路線の認定について	原案可決すべきもの

（別紙）審査内容等報告書

（別紙）
生活環境常任委員会　審査内容等報告書

議案第 76 号　養父市はさまじ里山の森公園の指定管理者の指定について

【質疑】指定管理者は、地域との連携及び活性化に対してどのような考え方か。また、指定管理者の事業計画及び収支予算は、市の要件（指定管理料 400 万円含む）に合致したものか。

【答弁】指定管理者からは、既存事業の継続に加え自主事業による既存施設及び遊休エリアの十分な利活用等様々な提案をいただいている。運営にあたっては、利用者等から意見をいただきながら、市内の各種団体、事業者等と連携し、地域活性化に向けた新たな拠点施設として発展させていきたいという考え方である。また、指定管理料については、人件費の上昇や維持管理費を勘案して年間運営経費を見直すとともに、コロナ禍や将来性を見据えて、利用料収入を見直して試算したことにより、上限価格を 400 万円としたもので、指定管理者からの提案価格は、施設管理運営に必要額を見込んでいる。また、自主事業を含む事業計画も指定管理期間の３カ年で見れば問題ないと判断したものであり、施設の設置目的達成に向けて合致している。

議案第 84 号　市道路線の認定について

【質疑】この議案は、住宅地内道路及び宅地開発地内道路と未舗装の農道を一路線とする市道認定であるが、認定要綱には、路面舗装が整備され、認定直後の維持修繕が不要であるとする要件がある。この状況で市道認定はできるのか。

【答弁】要綱では、地元等で改良した区間について市が寄附を受ける場合は、路面舗装が整備されていること等を要件としているが、市が新設又は改良する道路には、そうした要件はない。今回の農道区間は、市が地元等から寄附を受ける区間ではなく、一般車両の利用増加や既存の市管理排水路の保全に対応するために、市が改良する区間として市道認定するものであり、農道区間の路面舗装については、市道認定後に市が整備する。